

2022年2月18日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社きらやか銀行

まん延防止等重点措置の解除に伴う営業体制の変更について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社きらやか銀行（本店：山形市 頭取：川越 浩司）では、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、県内15店舗において昼時間の窓口休業を行ってまいりましたが、2022年2月17日に山形県においてまん延防等重点措置が解除される予定であることを踏まえ、以下の通り通常営業とさせていただきます。

なお、以前より昼時間休業を導入している店舗につきましては、引き続き昼時間休業となります。

当行では引き続きお客さまと職員の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、持続的な金融サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 通常営業再開日 2022年2月21日（月）
2. 対象店 本店営業部、山形駅前支店、西支店、城西支店、長井支店、北営業部、中央営業部、上山支店、米沢支店、天童支店、寒河江支店、さくらんぼ東根支店、新庄支店、鶴岡中央支店、酒田支店
3. 営業時間 9：00～15：00
※従来の昼時間休業の既導入店舗につきましては、引き続き昼時間休業となります。
4. その他 引き続き、少人数での営業となる場合がございます。お手続きに時間をいただく可能性もありますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

お問い合わせ きらやか銀行経営企画部 担当：黒澤 淳一（023-628-3896）